

2025年改正 育児介護休業法改正で今から考える 労務管理の「マスト」の備えとは？

2025年に改正予定の育児介護休業法。

人事制度の整備や従業員への面談など、人事担当者がやるべきことが増えていきます。

しかし、人手不足に加えて相次ぐ労働関連法の改正もあり、お困りの方も多いのではないのでしょうか？

本セミナーでは、育児介護休業法の解説に加え、今後予定されている法改正を整理し、人事担当者が本当にやるべきことが何かを専門家がお話しします。

最後に人事労務業務のDXソリューションをご紹介します。

アクタス社会保険労務士法人 代表社員 特定社会保険労務士
松澤 隆志 氏
株式会社オービックビジネスコンサルタント



開催日時

A-1 10:00-11:20
A-2 13:30-14:50 全日程同内容

お申込み



QRを読み取り
または画像クリックで
お申込みください



<https://www.obc.co.jp/landing/sem-iku-jikaigo?p=TOKY1736>

ご好評につき追加開催

2/12 水 3/18 火